

令和6年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和6年6月13日
 招集場所 度会町議会議場
 開議 令和6年6月13日（午前9時5分）
 出席議員 1番 山北 佳宏 2番 大西 徹 3番 大野 原徳
 4番 中西 久博 5番 長谷川多一 6番 貞森 義和
 7番 若宮 淳也 8番 登 喜三雄 9番 西井 仁司
 10番 濱岡 裕之 11番 中森 慰
 欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	建設水道課長兼 環境水道担当課長	迫本 晃
副 町 長	西岡 一義	建設担当課長	阪口 昇吾
参 事 兼 総務課長	中井 宏明	産業振興課長	西村 夏之
参 事 兼 みらい安心課長	山下 喜市	会計管理者 兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	森井 裕	教育委員会教育長	中村 武弘
保健子ども課長	作野 和幸	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	西田 健		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書	記	西村 美紀
書 記	宇田 真希	書	記	宮崎 卓也

議事日程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 各常任委員会委員長 審査結果報告、質疑
- 日程第3 討論（議案第41号～議案第53号）
- 日程第4 採決（議案第41号～議案第53号）
- 日程第5 閉会中の継続審査の申出について

上程議案

- 議案第41号 令和6年度 度会町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第42号 令和6年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 議案第43号 令和6年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第44号 令和6年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第45号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第47号 度会町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度 度会町一般会計補正予算（第7号））
- 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）
- 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度 度会町水道事業会計補正予算（第1号））
- 議案第53号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

◎開会の宣告

（9時5分）

◎議長（若宮 淳也） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、令和6年第2回度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、会議を進めたいので、御了承をお願いいたします。

◎一般質問

日程第1 これより一般質問を行います。

質問は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いいたします。

それでは、2番 大西徹議員。

《2番 大西 徹 議員》

◎2番（大西 徹） 若宮議長より、許可をいただきましたので質問させていただきます。2番議員の大西徹でございます。

町長さんは、3月の定例会の所信表明におかれまして、ゼロカーボンに向けた取組を、その柱の一つに掲げ、庁舎周辺に再エネ設備を導入、庁舎のZEB化を目指し、非常時の電力確保と平時の温室効果ガス排出抑制を実現するレジリエンス事業に挑戦すると申されました。この事業に関しまして、一点お聞かせください。

町議会では、昨年12月に京都大学、若宮淳志研究所を視察し、ペロブスカイト太陽電池の先駆者である若宮教授の説明を受けました。この電池は、従来のシリコン系太陽電池、よく目にします太陽光パネル、大型の太陽光パネルになります。それらと比べますと、このペロブスカイト太陽電池は、薄くて、軽量、柔軟、たとえば、下敷きのようなものが何枚にも重ね合わせられて発電するといったようなものになります。製造過程におきましても、CO₂排出量も少ないので、次世代の太陽電池であるということを認識しました。また薄くて、軽量、柔軟、これにプラスしまして、私は貼り付けて使用できることに、従来の設置型の大型パネルにはない魅力を感じました。

余談になりますが、先週、先日、ヨット、世界一周を日本人最年少記録で達成された木村さんという方のヨットにも、設置型のパネルのほかに、この貼り付けるタイプの太陽電池が多く用いられており、高い発電能力に助けられたとの記事もありました。

そこで、この庁舎のレジリエンス事業を推進するに当たりまして、先々で若宮研究所とタイアップをして、再エネ設備の一部に、ペロブスカイト太陽電池を採用してみてもはいかがでしょうか。町長さんのお考えをお聞かせください。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さんおはようございます。

大西議員の質問にお答えをいたします。

太陽光発電の新技术であるペロブスカイト太陽電池は、シリコン系太陽電池とは異なり、軽くて低コストで、何より主原料のヨウ素が国産であるなど、新たな太陽光発電の有力候補であることは、私も認識をしております。昨年9月に、その第一人者である京都大学の若宮淳志教授にも直接お会いをして、本町が進める脱炭素化事業や庁舎のレジリエンス事業について御説明をいたしております。

その際にも、ふるさとである本町を活用いただくことについて、全面協力することを約束をいただいております。

御承知のように、ペロブスカイト太陽電池は、実用化に向けた実証実験の段階にあり、量産化へのハードルはまだ高いとされております。議員御指摘の発電設備の一部に採用し、導入することを検討しながらも、若宮教授の研究と協働し、本町が進める脱炭素化事業の中で、技術導入及び実証フィールドの一つとして、先端技術開発の一助になるように、協力体制を整えてまいりたいと考えております。

以上、大西議員への答弁とさせていただきます。

○議長（若宮 淳也） 大西徹議員。

○2番（大西 徹） ありがとうございます。レジリエンス事業に対し、ふるさとである本町を活用いただくことに全面協力するというふうに、町長さんの答弁にもありましたが、バックアップの約束等をいただいております教授は、度会町出身の方であります。現段階では、研究途中のもの、開発途中のものもありますが、例えば、災害時において避難用のテントの屋根の部分に貼り付けて携帯電話の充電にあてるといった事例は、検証を行い、実用化されているともお聞きしました。

また、こういった室内においても、高い発電能力を持っており、様々な場所で活躍が期待されるものだという事も認識できました。例えば、こういったコンパクトなものを玄関付近やロビー等に設置いただければ、来庁された町民の方は、当町が取り組んでいる事業には、こういったものもあるんだなというふうに理解を深めてくれるのではないかとと思います。宮リバー度会ソーラーパークをはじめとするパネル型が主流であり、その稼働等は、当町にとって大きな財源となることは十分理解しております。大きな設置予定箇所に大量のペロブスカイト太陽電池を貼り付けるのは、少し難しいのかもしれない。

しかし、多くの庁舎をフル活用し、主流のパネル型のカバー役を担えれば、当町が目指す目標の達成にも早くたどり着けるのではないのでしょうか。協力をいただいている方の期待に応えるためにも、庁舎のレジリエンス事業、また脱炭素化事業の成功を願ひまして、私の質問終わります。

○議長（若宮 淳也） 以上で、大西徹議員の質問を終わります。

続きまして、6番 貞森義和議員。

《6番 貞森 義和 議員》

○6番（貞森 義和） 皆さんおはようございます。許可をいただきました貞森でございます。

私は、今、大西さんが電気のことを言われました。私は、水のことを2点お願いしたいと思います。

通告どおりに発言いたします。

まず、最初は能登半島の大震災から我々が学ぶものは何かというので、今、半年もかかってまだ水も復旧していないと、命の水といわれる水がね、そう簡単に手に入らないと、私たちは毎日ね、役場の皆さんのおかげで割と安いお金で水をたっぷり、たっぷりもういただいていますけど、能登半島などの、ああいう震災があったときには、もう地面は本当にかたがたになるわけですから、もう隣の水ももらいに行きにくいみたいなことになりますね。そういうので私は、飲み水、洗い水、流し水という、その水がありますけども、それをどうやって確保したらええか。半年前

にも私は今ある井戸を活用して、こうできないものだろうかという質問をしましたが、町長はそれは考えていないということでしたので、ならば、町長さんは、今どういう案をお持ちなのかというのを、今回お尋ねしたいと思います。

この間、4月26日に、私の地域、小川地区ですが、断水がありました。夕方の二、三時間やったんですけど、本当に長いこと断水しとるような、そういう気がしました。ですから、半年もね、能登で災害受けて、地域の避難所で生活してみえる人らは、本当に大変だろうと思います。今度、私らが予想されています南海トラフに対しては、どういう備えをしとんのか。役場はいろんなものをいっぱい備蓄してくれています。これは質問したとき答えてもらいまして、町民の皆さんも、度会町ようけ何やかやためとんのやなというてくれました。ありがたいことです。

ただ、それも使うのに、最大限、最小限というんですかな、一番大事なものは水なんです。ですから、その水のことについてくどいようですが、町長の案をお伺いしたいと、これが第一点目です。一つお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、貞森議員さんの質問にお答えをいたします。

質問にありますように、能登半島地震では、広範囲に及ぶ断水、また、水道管復旧に時間がかかるなど、給水対応に関する問題が浮き彫りとなりました。

全国各地からの支援もあり、既にほとんどの水道が復旧していると伺っておりますが、御存じのとおり、三重県は、全域が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることから、本町においても決して他人事ではないと思っております。

本町における現在の保有水量や給水活動等については、担当課長より説明をいたさせます。

○議長（若宮 淳也） 迫本建設水道課長兼環境水道担当課長。

○建設水道課長兼環境水道担当課長（迫本 晃） 皆さんおはようございます。迫本建設水道課長でございます。

それでは、町長に代わりまして、担当課から現在におけます町全体での保有水量や給水活動等について御説明いたします。

まず、本町が常時保有する飲料水の量についてですが、棚橋、長原、川上など、6か所の配水池に貯水される水は207万リットルを超えております。それに防災備蓄の飲料水を足すことで208万リットルを保有していることとなります。

この数値は、三重県備蓄・調達基本方針で定める南海トラフ等大地震発生後、本町に必要となる飲料水の目標5万5,000リットルを大きく上回るものでございます。

なお、この目標は、大地震発生後に、一人に対し、1日3リットルの水が必要という考えを基に、要給水者数約6,000人に3日間給水することを目標として設定されているものでございます。また、3日後からは、県内はもちろん全国各地から物

資が供給されるといった考えも加味されております。

しかしながら、大災害発生時における水の運搬など、給水方法については、道路の被害も想定されることから、給水タンクの配備数や配置場所の見直し及びその活用法、合わせて耐震性貯水槽の新設など、スムーズな給水活動に向け、課題等を洗い出し、できることから取り組んでいるところでございます。

ただ、水道設備の整備につきましては、多額の予算が必要となることから、順を追って対応してまいりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上、担当課からの答弁といたします。

○議長（若宮 淳也） 貞森義和議員。

○6番（貞森 義和） 課長、今、何井戸と言われましたですか。配れないときの、何やら井戸と言いませんでした。言うたらへん。あのね、私思いますのに、水ためてもうとんのありがたいことです。そやけどね、それを地域へ配るといのは大変なことですわ。それで、度会町、給水車持っとるの、私、知ってますけどね。給水車で配りますいうても、運ぶポリタンクでね、この間、26、4月26日もありましたが、ポリタンクで水取りに来いいうても、来る人もいないんですわね、重いですからね。それで夕方頃になると、まだ働きに行ってみえる方帰ってきてませんから、家におるおじいちゃん、おばあちゃんでは、あんなポリタンクで持ってもね、よう運びませんから。私、中之郷のところに水もらいに行きましたけど、来とる人は僅かでした。役場の人のほうが、従業員として、役場の役員の方のほうが多かったですわ。それは、この頃になって、車で水取りに来るといのは、私らみたいな暇なやつしかおらんなと思いました。

ですからね、うちの近くで水を配るようなことを考えないと、度会町はこんだけ水持っとるぞとかね。大事なことです。それから、お互いに町同士で協力し合うことになっとるぞと言うたって、被害受けとるところが、相手を助けに行くことなんか、とてもできませんから、私は、今ある井戸を活用したらというのを、町長は否定されましたので、そしたら、どんな案があるんだろうかというたら、別に、こうしたほうがええんじゃないかという案は、具体的に分らなかったんです。ですから、僕はもう一回ね、水が届かないとき、橋がズタズタになった、道がこうなった、そんなときは、ここから水をもらってくださいというのを言うてほしいんです。

能登半島でね、二、三日たってから、うちの水使ってくださいという人がありました。それはね、電気が回復したもんで、井戸に電気のポンプをつけとった人がみえたんですわ。それで、うちの水使ってくださいという人がみえたんで、この人はふだんからそうやって井戸電気つけてあんなえなあと。

ただ、電気は切れますから、ただ、回復も早いんですけどね。そういう意味で、僕は、水を手に入れるのに、度会町はこんだけ水持っとるぞ、町民の一人何リットル

が何日分あるぞというてもね、すぐにもらえる水をどうやってするかということを知ったので、僕は、その今の答えにはちょっと、なるほど町長はこういう案持っとなのかという、そういう気がいたしませんでしたので、くどいようですが、もう一回、お願いできませんか。こういうことをやろうと思となのやと。水が、水があることは分かりました。それをどうやって配るかというのを、今、課長さんも言われました。道が寸断されたりした後、その後どうするかというのを、もう一回、分かりやすく説明してくれませんかやろうか。お願いします。

○議長（若宮 淳也） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） 災害の程度にもよりますけども、飲み水は、職員が担いででも届けたいというふうに思います。

しかし、生活用水についてはですね、やはりその谷であるとか、例えば、棚橋地区であれば、プールの水であるとか、そういうことを活用してもらうように想定をしておるんですね。度会はですね、都会じゃなくて、きれいな水が山から結構、どこの地区でもあるわけなんで、昔は山から水を引いたり、井戸水についてはですね、飲めません。そこまでいつもくんでおらないとか、水質を調査する莫大な費用がかかりますんで、それを飲むということは、多分あってもできないと思うんですね。トイレの水とか、洗い水とか、そういうことになろうかと。生活用水が足らんだと。飲む水は、能登半島でもすぐに確保されたというふうに聞いておりました、各家庭でですね、やはり3日分ぐらいの飲み水ぐらいは備蓄していただく。これはもう基本であるというふうに思ってますんで、それ以降を何とかするというので、私たちは計画をしておる次第であります。

以上です。

○議長（若宮 淳也） 貞森義和議員。

○6番（貞森 義和） 谷の水を使うというのはね、町長さんのもう持論なんです。前回はそんなんありまして、今日び谷の水なんか使ってね、洗い物しとる人なんかありません。

ただ、非常の際にはね、やむを得ないですから、使う人は出てくるか分かりませんが、ペットボトルに入れた飲み水はともかくとして、ほかの洗い水やらね、流し水というのは、たくさんいるんです。そのときにね、度会町はプールの水使いますよ、そんなんではね、プールのある地区はよろしいよ、それ以外のところは、私、この前、言うたその古い井戸というのは、検査したらね、この井戸は農薬が混入しとるといふ井戸はいけませんけど、特に、避難地区の近くだけでいいんです。区長さんに言うて、この井戸を検査したいと思えますけどと言って検査するとね、大体濁っていますというのが多いんです。私、区長しとるときに、度会町そんなんありましたから、ここの井戸は、農薬が混入していますというのありました。それはも

う突っ込んでいけませんね。ですから、私は、農薬の混入していない水はくみ出したら飲めるんです。そういうので三重県の南のほうの地区でも、幾つかポンプを差し込んで、手動でふだんからね、ガチャガチャくんで流しとるところがあるんです。いざ言うときに飲めるように。そやで、僕も度会町もしてほしいんやがという意味でしたが、今回、これまた断念します。度会町は、谷の水やプールの水などを非常のときに使うことになっとるんで、特に、こういうことはありませんという答弁でしたと言うてよろしいかな。

○議長（若宮 淳也） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） あくまでも緊急の場合のみに、それを代替施設として使ってくれということで、それを使ってくれ、準備しとるといような形で新聞に書かれてもろても困ります。先生がしてくれと言われたんで、私、言うたまでで、各自が大きな震災が起きれば、行政が助けに行ける範囲と、自分たちが守る範囲が、当然、分かれてくると思うんですね。緊急の、行政も被災します、その場合、そういう場合にですね、助けに行けない場合は、そういうことになろうかということをつたまでで、それがあって安心をしてくれといようなことを言ったつもりではございませんので、まずは、自助、自助というんですか、3日分ぐらいは自宅に飲み水ぐらいは確保をするというのが、これはもう常識になっています。ですから、命をつなぐ水なんで、その分ぐらいは、まずは、自宅に備蓄していただく。後のことはずね、行政はしっかりと対応していく。そういうことであります。分かっていたけましたか。それを全て行政が準備せえというのは、例えば、度会町7,000人おりますけど、例えば、東京とか、そんなもんでできるはずがないんですね、常識的に考えても。全ての人に平等に行き渡るようにはできません。

以上です。

○議長（若宮 淳也） 迫本建設水道課長兼環境水道担当課長。

○建設水道課長兼環境水道担当課長（迫本 晃） すみません。貞森議員さん、一応、先ほど僕の答弁の中にもありましたんやけど、一応、今、度会町では各地にですね、耐震性貯水槽の設置が有効と、今、考えられておりますので、耐震性貯水槽です。その設置を、今、検討しておるところでございます。当然、大地震の際は、道路が被害を受けて給水車等通れないことがありますので、おっしゃるように、その避難地の代表的なところに、その耐震性の貯水槽を設置して、そこから水が出るようにというふうには、今、検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（若宮 淳也） 貞森義和議員。

○6番（貞森 義和） その耐震性の井戸、貯水槽ですか。作っていただいた水は、流し水や洗い水に使えるということですか。飲み水は町長言われたように、自分ら

で確保せえと、二、三日分は。けど、その耐震性貯水槽の水は、飲み水にもなるんですか、なりませんか。

○議長（若宮 淳也） 迫本建設水道課長兼環境水道担当課長。

○建設水道課長兼環境水道担当課長（迫本 晃） 耐震性貯水槽の水は、基本的に水道水です。それで、水道水をそこへためておくという感じですね。飲料水でございます。

○6番（貞森 義和） 各地区へいくつか作るということですか。

○建設水道課長兼環境水道担当課長（迫本 晃） それを検討しております。

○6番（貞森 義和） ありがとうございます、ありがとうございます。大体了解しました。

内城田へ一つ、小川へ一つみたいな作り方で始めていただきたいと思います。それないと安心できませんでしたんで、くどいようですが、一番の質問は長引いて申し訳ありませんでした。町長も失礼しました。

それじゃ、二つ目へ入らせてもうてよろしいか。

二つ目の問題は、半年前にも質問いたしましたP F A Sの問題です。飲み水にP F A Sというフッ素化合物が混入するという話で、昨日7時半にNHKのクローズアップ現代というのを見られた方もあると思いますけど、いろんな問題が出てきて、まだ、日本もこれ発展途上なんですね、研究段階が。私が聞いたところでは、北海道大学などをはじめ、もう二つの機関に研究するように依頼しておるというのを、この前聞いたことがあるんですが、クローズアップ現代で、このP F A S扱うんも、まだまだ2回目なんです。それで、昨日の中で、皆さんこう見ていただいたと思いますけども、皮膚からは混入しませんが、口からは入りますよと。一旦入ったらもう出ませんよと、この前、私、C B Cの大石さんというアナウンサーの話で、フォーエバーケミカルズという言い方をしました。永遠の化学物質とって、一旦体へ入ったら、簡単には出ませんよと、そういうやつでした。

それから、私、これ質問2回目になるんですが、前やったやないかと言われるのは辛いんですけど、基準が変わってきました。前はね、アメリカの基準がP F A S 50、50と決めたとき、日本はアメリカ50の70ぐらいでええぞという、そういう雑破な決め方やったというの名古屋大学の先生に聞いたんですが、それがこの間の半年の間にね、基準が変わってきました、アメリカのP F A S 50は20になりました。それから、日本のP F A S 70という暫定基準は50になりました。それは昨日のテレビで皆さん見ていただいた人はお分かりやと思います。だんだん変わってきました、アメリカはね、飲み水は4ナノグラムが限度ですよという、それが今の暫定基準、4ナノ。そこで棚橋水道ですが、棚橋水道は何ナノグラム、何ナノグラムが出とるんかということと、棚橋水道は、どの辺まで及んどるんかということをお聞かせいただきたいと思います。まず、一点目それお願いします。

○議長（若宮 淳也） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、貞森議員さんの質問にお答えをいたします。

棚橋浄水場が供給する水道水の安全性ですが、心配されるP F A Sの検査結果につきましては、令和5年12月議会で答弁しましたとおり、暫定目標値未満であるとの結果を受けており、安全な水であると考えているところであります。

詳細については、担当課長が御説明をいたします。

○議長（若宮 淳也） 迫本建設水道課長兼環境水道担当課長。

○建設水道課長兼環境水道担当課長（迫本 晃） それでは、町長に代わりまして、担当課から棚橋浄水場が供給します水道水の安全性について御説明いたします。

貞森議員が懸念されるP F A Sのうち、発がん性の可能性があると問題となっているのは、P F O SとP F O Aの2種類で、これらは水道水の水質管理目標設定項目に設定されております。

水質管理目標設定項目とは、水道法において水道水の水質基準を定める水質基準項目とは別に定められている項目で、この水質管理目標設定項目において、P F O SとP F O Aは、暫定目標値が50ナノグラムパーリットル、つまり10億分の50グラムパーリットル以下と定められています。

この目標値は、体重50キロの人が生涯にわたって、毎日2リットルのその水を飲んだとしても、この濃度以下であれば、健康に悪影響が出ないと考えられる基準を基に設定されております。

棚橋浄水場におきまして、厚生労働大臣が定める検査方法により検査を行い、その検査結果は5ナノグラムパーリットル未満でしたが、この検査方法で定める定量下限値、つまりどのくらいの量が含まれているか分析する最小値は5ナノグラムパーリットルでありまして、その値未満ならば、たとえゼロであっても、5ナノグラムパーリットル未満との検査結果となります。

検査機関に問い合わせたところ、採取した試料の中に、P F O SとP F O Aは存在しておりませんでした。前述の検査の規定上5ナノグラムパーリットル未満との検査結果になったとのことでした。

以上のことから、現在のところ棚橋浄水場の水に関しましては、水質基準項目も含めて、水道水としての基準を満たしており、安心して飲んでいただけるものと考えておりますが、今後も安全な水を供給できるよう努力してまいります。

以上、担当課からの答弁といたします。

○議長（若宮 淳也） 貞森義和議員。

○6番（貞森 義和） 5ナノグラムというのが、今の暫定基準では通過しておると、オーケーであるということですが、アメリカの話ですと、4ナノグラムを基準にしとるということで、また、そのうち日本も暫定基準が変わってくると思うんで

すが、私、その棚橋水道の水が、棚橋井戸の水がね、中之郷の保育所まで影響しておるんだと思っています。中之郷、棚橋の保育所、それから、小・中学校の給食なんかも、学校もそうですね。そうするとね、ゼロ歳の子から15年間飲み続ける子がおるわけです。今、暫定基準ですから、また変わってくるか分かりませんが、当時よろしいよと言うとったけど、今は危ないよということになってきたときに、私は困ると思いますもんで、数値が少なくても、一生飲んでも大丈夫というのが、どこかの情報に出ておるようですが、そんな大きな結果で、報告でええんだらうかという、そういう気がします。

今、目新しいことを、私が言うるとると違いましてね、これは健康被害が出てくるという可能性がありますので、心配しとるんです。それで、これは国会でも問題になっるとるんです。私、毎日新聞の切り抜きをようけためました。昨日、NHKでもありました吉備中央町、中央町というのが、岡山県にあるんですが、ここなんかはね、町が気がつく前に、保健所からあなたのところ水おかしいよと言われたんやそうです。それで、それ言われてから、自治体がいろいろした結果、あれえらい害あるわということになってきまして、それで結局、そこの吉備町はね、吉備中央町は3か月分水道料を無料にすると、そんなもん健康被害のことというのと、水道代困るといふとの違うんですけど、その昨日も、住民への説明会を見てみただけでも、抗議集会みたいなんですね。遅いやないかという、そうなるといかんで、私、何や先走ったようなことを、もう半年前から言うていますが、ナノグラムというのは、非常に少ないあれやと思います。

それから、PFASというのはね、いっぱい種類があるんやそうですけど、もうそんなんひっくるめてPFASと、これでいいんで、これはPFOAで、Pなんやらて、そんなこと言うてもらわんでええんでね、私はもう両方と何やかんや含めて、PFASということで、今、質問させてもうとんです。

それでね、度会町は、これで安全やというのは、よう分かります、今のところね。日本の基準がこの前70やったんが、50に下がったとしても、上げたいうんですかね。70が50になったとしても、5ナノグラムは非常に低い数ですから、確かに安全なんだらうと思いますが、三重県ではね、新聞に載っるところでは、こんな町が問題になっています。お聞きください。

鈴鹿市、それから、四日市市、津市、伊賀市、それからいなべ市と、この市と町でいうと、東員町、菰野町というのは新聞に出ていますので、そういう町と連絡取ってね、それで、なるべく住民の方に健康被害がないようにしていただくように、お願いしたいと思います。吉備中央町では、もう人の血管の血液の中にね、すごいナノグラムが出るといって、それでみんな怒っとるわけですね。おまえら何にも言わなんだやないかみたいな言い方してね。もう怒号ですわ、あれ聞いとったらね。

ですから、こんなことになったんでは、度会町いけませんもんで、ちょっと早走ったように思いますけども、ナノグラムについては、お互いに市町で共有してね、俺ところだけええんやとか、確かに、度会町はね、昨日の地図の中にはぽつんと丸印も何もありませんでした。ですから、安全圏内ですけど、出ておるのは少しですけどありますからね。ほかの地域では岐阜県では、もう4億円かけて水道口をやめて、別の水道に取水口に替えたというところがありました。そんなこともありますもんで、今、全国ではね、もう200自治体、それがある。それでもこのPFASは、この会社から出るとという、そういうのをつかまえたやつが200自治体あるんです。そのぐらいあるんですから、三重県でもこれ5つ、6つじゃなしに、もうちょっとありますからね、今言うたいなべ市などの自治体がありますので、全国で言ったら、それになっていきますね。四日市なんかも、国の補助を受けてね、キオクシアという会社ができるそうで、地域の産業が発展するんでええやないかと、その後ろから毒が漏れとったんでは何にもならんと、四日市公害の二の舞になるんじゃないかと、こう言われていますので、四日市でもその産業は発達させたいけど、それが心配やというのが、住民の間に出ております。もうそのうち四日市らも、住民の血液検査してくれと、こうなってくると思いますね。大阪の摂津市、それから吉備中央町、そんなところが、今、代表的なね。

それから、PFASは何含まれるかというのは、昨日もNHKでちゃんと映像も出ておまして、こんなフライパンやとか、あるいは、防水の服やとか、それから、傘やとか、あんなも出ていましたから、長い間蓄積されて出てくるんやと思います。ですから、宮川の本流には、悪いですけど、ちょっとそういう水が入るとるんやないかと、そこからくみ上げた水には、多少ナノグラムは低くても、害になる水がある。将来になったら害になるような水があるんやないかと。だから、私、取水口を替えよとは言いませんけどな。今、棚橋井戸はやめてくれとは言いませんけども、十分に配慮をいただきたいと、こう思います。そんなんで、PFASという問題は、それほどまだ皆さんの中に浸透はしておりませんが、先ほど言いました自治体なんかとも連絡取り合うてね、俺とここんなんや、俺とここんなんやと、あんたところほど俺とこないでというて、ちょっと度会町も安心すればええんですから、連絡は取り合っていていただいて、PFAS問題も気にかけていただくと。今、水道課の課長さんも丁寧に研究してみえるのを報告いただきました。それで、貯水槽の問題も、ほかの問題でも言うてくれましたが、今後とも研究を続けていただきたいと。それで住民の安全を守るようにお願いします。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（若宮 淳也） 以上で、貞森義和議員の質問を終わります。

暫時、休憩をいたします。

(9時43分休憩)

(9時55分再開)

○議長(若宮 淳也) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番 登喜三雄議員。

《8番 登喜三雄 議員》

○8番(登喜三雄) 皆さんおはようございます。登喜三雄です。議長の許可をいただきまして、町長さんに質問をさせていただきます。

さて、10年前、日本創成会議が警鐘を鳴らし、消滅可能性のある自治体と推計された本町の人口減少課題について、当時、中村忠彦議長を介して一般質問をいたしました。今回も、人口戦略会議は、同様に位置づけし、30年後、度会町の二十歳から39歳の若年女性人口減少率は、マイナス58.7%、前はマイナス54%と、前回は上回り、すなわち、30年後、度会町の二十歳から39歳の若年女性が半分に減少する。同時に、総人口は4,573人、前は5,632人、前回はマイナス1,059人と、課題はむしろ悲観的な推計に向かっています。我が愛する度会町をどこに導こうとするのか。10年前と立ち位置を変えられた度会町長としての考えを尋ねたいと思います。お答えに当たっては、前段では、町長になられてから5年間に取り組んだ施策と、その検証について伺います。後段では、今後取るべき新たな視点について伺います。前後段に分けてお答えをいただきたいと思います。

それでは、前段、過去5年間の取組とその検証について伺います。

私なりに、4つの視点から質問をいたします。

まず、一点目、出会いから子育てまでの支援、縦割りから連携へということで、婚活応援、出産、育児、保育、小学生・中学生・高校生の在学支援が行われてまいりましたが、これが縦割り支援で連携が必要ではなかったのか。間接的に南伊勢高校の新入生が今年度13名と聞き及びました。これも心配です。次元の異なる支援が必要ではなかったかを考えます。

二点目、コンパクトな核づくり、収縮するまちづくりというコンセプトは不必要であったのか。必ず人口は減少いたします。それには、中心地にふさわしいインフラを整えよう。同時に、背後地集落との生活連携に目を向けよう。その象徴的なものとして、当時、体育館シートを敷き、パイプ椅子を並べ、空調のない町民体育館のリニューアルを提言してまいりましたが、進展はございませんでした。

三点目、移住促進と空き家対策、定住者への継続支援、空き家と大家さんへの税支援等について伺います。一部のマスコミと識者からは、移住促進は自治体間の人の取り合いと論評されています。

しかし、私はそうは思いません。放っておくと、ますます空き家が増える。定住

者への継続支援とともに、貸手側、大家さんへの土地家屋税の優遇措置、許される範囲での不納欠損などの支援も一考する価値があったのではないかと考えます。

四点目、定住自立圏などとの連携、いわゆる広域連携です。本町では、デジタル田園都市国家構想による広域連携に取り組んでいます。

しかし、デジタルで利便性は増すけれども、果たして、人口増加につながるのか。唯一期待ができる交流人口の増加の見通しはどうか。

以上、私の視点のほかに、取り組まれたほかの要因がありましたら、合わせて、お伺いをしたいと思います。

まず、前段についてお伺いをいたします。

○議長（若宮 淳也） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、登議員さんの質問にお答えをいたします。

先週5日、厚労省による2023年の人口動態統計が発表され、我が国の合計特殊出生率は、8年連続減少の1.20となり、過去最低を更新したとの報道がなされました。

このたびの御質問は、このことに関連した大変多岐にわたる奥深い内容で、つまり人口減少が加速化する中において、いかにして町を持続していくのか。これまでの取組をしっかりと振り返り、今後の構想に生かしていくべきだという趣旨との理解をしております。

ちなみに、度会町の生まれた子供の数ですが、令和2年が33人、令和3年が29人、令和4年が34人、令和5年が36人ございました。いずれにしても厳しい状況が続いておると認識をしております。

御指摘のとおり、民間の有識者グループの人口戦略会議が、消滅可能性自治体として、先般発表されました県内12市町に本町も含まれておりました。若年女性の人口が、今後30年間で半数以下になる自治体は、その後、急激に減少が進み、最終的には消滅する可能性があるとのことで、町政を預かる身といたしましては、あくまで推計とはいえ、この結果を真摯に捉え、これまで以上に危機感を強めているところでございます。

このような状況下で、この先、本町が人口増加を目指すことは現実的ではありません。いかに、その減少を緩和するか、いかに活気を生み出すか、この先、5年、10年、20年といった人口減少のフェーズに合わせた仕組みづくり、まちづくりの在り方が重要になってくると考えております。

これをやればよいという正解があればですね、一目散に、そこを目指すのですが、登議員さんも御質問の中で、いくつか御提案いただきましたように、あらゆる施策を総動員し、総合的かつ中長期的に取り組むべき対策を、一步ずつ着実に進めていくほかないと思っております。

とはいえ、待ったなしで迫りくる脅威に対し、首長や議員と立場は違えど、とも

にまちづくりを進める者として、こういった一般質問の機会に限らず、議員の皆様方には、各施策に対する御指摘や御助言を、引き続きお願いしたいと存じます。

それでは、御質問の前段に当たります、これまでの取組に対する検証につきまして、副町長からお答えをさせていただきます。

○議長（若宮 淳也） 西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、項目の順に答弁させていただきます。

まず、一つ目の出会いから子育てまでの支援につきましては、まさに、縦割りから連携への流れの中で、切れ目のないワンストップ支援に努めてまいりました。具体的には、少子化の歯止めに向けた近隣市町との連携による婚活支援事業への取組、子育て支援については、幼少期からの英語教育のためのALT派遣のほか、給食費の半額補助や、ゼロ歳から小6までの病児保育、予防接種の助成、高等学校等修学支援金の支給など、多種多様な支援の拡充を講じております。

また、子供たちの主体的な学びの取組といたしましては、令和2年度に整備した小・中学生への一人一台端末に併せ、各教室へ電子黒板を設置し、加えて、インターネットのWi-Fi環境整備を行い、文科省の提唱するGIGAスクール構想を推進し、子供たちの個に応じた学びを進めています。令和4年度には、子供たちが地域の人々と関わりながら楽しんで活動し、興味をもって学ぶ、わくわく寺子屋をスタートさせ、小・中・高の交流を図りながら、昨年度は宮リバー度会パークにおいて、イルミネーションプロジェクトを実施するなど、積極的な学びの機会を大切にしております。

二つ目のコンパクトな核づくり、いわゆるコンパクトシティ化については、機能の集約化への意識を持ちながら行政運営を進めておりますが、集落にとって機能を維持することが困難な地域が発生しかねない状況の中、コロナ禍も相まって、やるべき課題が山積しておりますので、一步一步の積み重ねにより、まずは、喫緊の課題解決から取り組んでまいった次第でございます。

三つ目の移住促進と空き家対策につきましては、空き家対策に特化した町独自の税制優遇はございませんが、令和元年度から移住・定住補助金や空き家バンク制度を創設し、移住・定住に関する支援に注力するとともに、地域の課題であります空き家の利活用を進めてまいりました。また、昨年度から地域おこし協力隊制度を活用し、合わせて3名を委嘱することで、移住・定住施策の強化につなげております。

前段最後の定住自立圏などの広域連携につきましては、伊勢志摩定住自立圏において、新たに第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンを策定し、近隣市町のそれぞれの魅力を活用し、連携・協力しているところです。また、デジタル田園都市国家構想の採択を受け、近隣5町による美村プロジェクトを立ち上げるなど、交流人口

の増加に尽力してまいりました。

以上、5年間に町が取り組んだ施策の一例と検証といたします。

○議長（若宮 淳也） はい、登喜三雄議員。

○8番（登 喜三雄） ありがとうございます。懸命に取り組まれてきたこととお伺いいたしました。

いずれの行政課題も、未来を想像し、計画を練り、実行し、結果を見直し次に生かしていく。時には、スクラップ・アンド・ビルドが必要です。継続も力なりとしながら、収縮するまちづくりという概念も共有して行ってほしいものと考えます。

それでは、後段の今後、取るべき新たな視点について伺います。

次の5つの視点から質問をいたします。

一点目、やはりコンパクトなまちづくりでございます。中心地の整備と周辺集落の存続について、中心核の整備、役割を終える公共財と都市的な空間整備、保育所の統合、また町営住宅との有機的な整備等につきまして、30年後人口が4,500人になる。コンパクトなまちづくりが必要になってきます。それには、中心核とサテライト核という概念の整備が必要になってくるかと考えます。小・中学校を統合した先見性のある本町に、次には中心部で役割を終えようとする公共財を生かし、そこに保育所の統合、現在進行形の町営住宅の改築、加えて、かねてから私が提言しております町民体育館のリニューアルなどを、都市的な空間を創造しながら、中心核にふさわしいランドデザインを描く、無論、官民の既存施設の調和を考えることは必須条件です。

また、県道度会玉城線のトンネル化構想も描いてほしいものです。利便性の高い道路は、度会の中央の玄関口として、様々の恩恵をもたらしてくれるものと思います。

次の視点、サテライト核の整備でございます。中心地にコンパクトな核を整備するとともに、背後地周辺集落にサテライト核を整備し、中心核と連携させることが望まれます。例えば、旧小学校区に1つずつ既存の商業施設を進化させながら整備し、中心核と連携させるなどにより、サテライトの人々に輝きを与えることについて、提言をいたします。

二つ目の視点、女性の働く環境づくり、人々は働く場を求めて移動いたします。その最たるものが東京一極集中です。本町でできる施策として、次に、ともに働き、ともに育てる女性の働く環境づくりのために、保育所を統合した上で、休日保育制度の創設を求めたいと思います。

三点目の視点です。秩序ある土地利用の転換、多くの稲作農業者の年齢は、60から80歳代でございます。この世代が農じまいをするとき、本町の稲作農業はますます陰りを見せていきます。現在進行形の農業振興地域の見直しでも、農地保全の危

うさが見えてくると思います。唯一、帰農者に期待いたしますが、その支援策が必要だと考えます。全体的には、荒廃が予想される農地を秩序ある居住空間、商工業空間への造成へと転換することも必要です。

四点目、独居老人対策、中心核、サテライト核に集約されたふるさとにおいても、独居老人は増えてまいります。高齢者に限らず、介護タクシーの需要は増してまいります。政策の創設が望まれます。

最後五点目でございます。自立持続可能な自治体に向けて、夢のある構想、ビジュアルな基本計画、財政計画の樹立につきまして、今回の人口推計を我が34集落、3つの自治会に置き換えて分析すると、コミュニティの将来像が見えてまいります。10年前、職員の力を借りて試算したことがあります。また、現庁舎を建設するとき、ジオラマ模型を作り、ナイフで切取りながら構想を練ったものです。今では、デジタルで3次元の絵を描くことも簡単です。ぜひ、夢のある構想、ビジュアルな基本計画の策定と財政計画を樹立されるよう切望いたします。

以上、私なりの新たな視点について町長さんのお考えを伺いたいと思います。

○議長（若宮 淳也） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、後段の今後、取るべき新たな視点につきまして答弁をさせていただきたいと思います。

まず、一つ目のコンパクトなまちづくりにつきましては、平成20年度の町内小学校の統合、また、22年度には伊勢市消防署度会出張所の移設など、役場隣接地への有機的な行政機能の集約化が図られております。御指摘の保育所においては、今3園に統合しておりますが、出生数とか、いろんなことも考えながらですね、今後、その推移を見守りながら、検討をしていきたい、検討をしていくということとしております。

あわせて、二つ目の女性の働く環境づくりという観点では、緊急的な一時預かりも含めた休日保育制度の創設も視野に入れる必要があると考えております。町営住宅については、第一義的な目的として、老朽化した住宅を暮らしやすいものにする。あわせて、低所得者が低廉な家賃で生活できるようにすることなどを目的としており、多角的な観点から、計画地周辺が将来的に有機的な活用が行えるよう整備したいと考えております。

三つ目の秩序ある土地利用の転換では、現在、農業振興地域整備計画の見直し作業を進めており、各地域の将来的な展望や意向を取りまとめるとともに、農用地区域に関しても、編入や除外の整理をしているところでありますが、気候変動にも左右をされる農業分野においては、御指摘のとおり、喫緊の課題であると認識しております。また、商工業分野、帰農者への支援につきましても、度会をより豊かなフィールドとすべく、度会町商工会や農業委員会とも連絡を密にしながら進めてまい

ります。

四つ目の独居老人対策では、特に、移動の足の確保についてと理解いたしますが、運転免許を返納された方については、三重交道路線バスの乗車運賃が半額となるサービスがありますので、こちらを御利用いただくことができます。路線バスの通らない地域においても週1回でございますが、町営バスを運行させ、買物や通院に御利用いただいております、路線バスとのハイブリッドで組み合わせていただいております、乗車人数につきましても増加傾向にある状況であります。今後も利用者の皆さんのお声を聞かせてもらいながら、利便性の向上に努めてまいります。

御指摘の介護タクシー事業につきましては、介護保険を適用しない、いわゆる福祉タクシーを運営される事業所が、今年に入り町内で2事業者が開業され、大変ありがたく思っております。この活用については、福祉計画推進委員会においても、介護タクシー補助券の発行を望む声もありますことから、令和6年度において、各事業所に協力を願いながら、利用者の傾向や需要動向をお伺いするとともに、近隣市町の活用状況なども調査をしていくとしております。

それでは、最後の項となります自立持続可能な自治体に向けてでございます。今後20年、30年先の度会町の未来を次の世代にしっかりとつなぐこと、それが、私に課せられた大きな責務であり、これをぶれずに進めていくことが、私の信条でもあります。そのためにも、登議員がおっしゃられる自立持続可能な自治体を目指していかなければならないとも思っております。

これは、やはりコンパクトな町にまとめ、お金があまりかからない町にしていくことに尽きるんだというふうに考えております。

近年は、本当に社会情勢の変化が大きく、そして、早い時代であると感じています。本町においても、少子高齢化、産業構造の変化、多様な福祉や介護制度、老朽化するインフラの整備など、大きな課題が山積しております。その中でも、森と川の恵みを受けて、歴史を紡いできた本町が、これからも輝き続けるために、豊かな自然を生かし、また新たな取組にも積極的にチャレンジしながら、住みよい魅力ある、活力あるまちづくりを行ってまいります。

今後も登議員さんの豊富な知識や発想から御助言いただきますことを、お願いをいたしまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（若宮 淳也） はい、登喜三雄議員。

○8番（登 喜三雄） ありがとうございます。少し余談を交えてお話をしたいと思います。

増田寛也さん、10年前、日本創成会議の座長、元総務大臣、今回、人口戦略会議の副議長、日本郵政の社長でもあります。26年前の平成10年4月10日、当時北上川の増田寛也岩手県知事、四万十川の橋本大二郎高知県知事、それに、本町宮川の、

本県宮川の北川正恭三重県知事とともに、宮リバー度会パークに集われたことを懐かしく思います。10年前、自治体が消滅する。衝撃的な推計でした。確かに否定できない考えでありました。さあどうする、魅力的な町にしようと取り組んだのが、この10年でした。

しかし、結果は好転しませんでした。私は、少し見方を変えることも必要だと考えるようになりました。

唐突な話です。縄文時代の人口、上久具の森添遺跡に西日本で最大級の集落があったといわれています。その頃日本の人口は、約25万人、江戸末期から明治元年にかけて3,000人余り、現在は1億人を超えています。そのことを考えると、そんなに悲観することかと自問するところです。

30年後、我が町の人口が4,500人になったとしても、度会町は決してなくなりません。今のような行政サービスができなくなるかもしれませんが、4,500人が恵まれた自然の中で仲よく幸せに暮らしていく姿を、私は望みます。それにはやはりコンパクトなまちづくりが鍵を握るように思います。町長さんを柱とする100人の行政組織に期待をするところですが、そのほかにも現在の町民7,000人の皆さんのアイデアも結集して、希望の持てる未来を目指そうではありませんか。ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（若宮 淳也） 以上で、登喜三雄議員の質問を終わります。

◎各常任委員会委員長 審査結果報告、質疑

日程第2 各常任委員会に付託いたしました議案の審査結果について、各委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 西井仁司議員。

○予算決算常任委員長（西井 仁司） それでは、報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました議案第41号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第1号）、議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度度会町一般会計補正予算（第7号））、以上2議案について、教育長、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審査の結果、いずれの議案も原案どおり可決・承認すべきものと決しましたので、報告いたします。

これをもちまして、予算決算常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（若宮 淳也） ただいまの予算決算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務住民常任委員会委員長 大野原徳議員。

○総務住民常任委員長（大野 原徳） 報告いたします。

総務住民常任委員会に付託されました議案第42号 令和6年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第43号 令和6年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第44号 令和6年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第45号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例について、議案第46号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第47号 度会町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第48号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）、議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、以上9議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、いずれの議案も原案どおり可決・承認するべきものと決しましたので、報告いたします。

これを持ちまして、総務住民常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（若宮 淳也） ただいまの総務住民常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

総務住民常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、産業教育常任委員会委員長 大西徹議員。

○産業教育常任委員長（大西 徹） 報告いたします。

産業教育常任委員会に付託されました議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度度会町水道事業会計補正予算（第1号））、以上1議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審査の結果、原案どおり承認すべきものと決しましたので、報告いたします。

これを持ちまして、産業教育常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（若宮 淳也） ただいまの産業教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

産業教育常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

各常任委員会委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、いずれも原案どおり可決・承認すべきものであります。

これで、各常任委員会委員長報告を終わります。

暫時、休憩いたします。

(10時33分休憩)

(10時45分再開)

○議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎討論（議案第41号～議案第53号）

日程第3 これより、討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第41号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第1号）から議案第53号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてまでを議題とし討論を行います。各議案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、議案第41号から議案第53号までの討論を打ち切りたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認め、これで討論を終わります。

◎採決（議案第41号～議案第53号）

日程第4 これより、お手元に配付いたしております提出議案書の議案第41号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第1号）から議案第53号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたしたいと思っております。

それでは、議案第41号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第41号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第42号 令和6年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第42号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第43号 令和6年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第43号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第44号 令和6年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第44号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第45号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第45号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第46号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第46号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第47号 度会町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第47号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第48号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第48号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度度会町一般会計補正予算（第7号））に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第49号は、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第50号は、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第51号は、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度度会町水道事業会計補正予算（第1号））に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第52号は、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第53号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第53号は、原案どおり同意されました。

◎閉会中の継続審査の申出について

日程第5 閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

度会町議会議会運営委員会委員長より、委員会において審査する事件につき、度会町議会会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

濱岡裕之委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

これをもちまして、今期定例会に提出されました議案の審議は全て終了いたしましたので、令和6年第2回度会町議会定例会を閉会いたします。

(10時51分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員